

営農組織が取り組んだ事例（H27年度）  
【再生作業と園芸ハウスの新設を行った事例】

□ 仁淀川町折合地区 □

耕作放棄地の状況

放棄の理由： 高齢化による労働力不足  
荒廃の程度： 雑草の繁茂

取組の概要

対象面積： 10a  
実施期間： 平成27年11月～平成28年3月  
取組主体： 営農組織（株式会社）  
取組契機と経緯： 以前に事業を行った経営規模拡大を希望する営農組織が、遊休化した農地を探し再生事業を実施。国交付金以外に町からも補助を受け実施した。  
作業内容： 再生作業後、自力で園芸用ハウスを新設  
今後の予定： トマトを栽培予定



荒廃状況



⇒

整備後

